

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第16号 (平成24年6月19日認定決定)

び ず

株式会社Bisous (高松市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 4人(うち女性3人)

◆計画期間 平成22年5月18日から平成24年5月17日

[両立支援に関する制度]

- 育児短時間勤務の制度を、子が小学校就学前まで利用できるように整備しました。
- 育児休暇および介護休暇を、時間単位で取得できるようにしています。

[男性社員の育児休業等の制度利用促進]

- ポスターを作成し、事業所内に掲示したほか、文書回覧の方法でも制度の利用を促しました。

[仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくり]

- 日頃から、従業員に対し文書等により両立支援を推進するという企業の方針を繰り返し発信し、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。また、企業のホームページを活用し、社外に対しても、両立支援に取り組むという事業主のメッセージを公表しています。

[所定外労働削減のための取組]

- ノー残業デーを設定し、推進しています。ポスターを作成、掲示したり、文書による回覧で従業員の意識啓発を行ないました。

[育児休業取得状況]

- 計画期間中に育児休業を女性1人、子の看護休暇を男性1人が取得しました。

企業からひとこと

香川県では小さい企業である私どもが、大手の企業さんに肩を並べ「くるみん」マークをいただけたということにとっても感謝しております。当社は、地域社会に貢献できる教育の支援をさせていただいており、認定をいただいたことで社員一同今後の励みにつながりました。



大田先生子育て

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については、

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/>